

運河ルネサンス推進地区の指定

【地区名】

運河ルネサンス芝浦地区

運河ルネサンス芝浦地区
(芝浦運河・新芝運河・芝浦西運河周辺)

【位 置】

図1のとおり

【区 域】(図2参照)

港区芝浦1丁目の一部、同2丁目、同3丁目、
同4丁目、港区海岸2丁目の一部、同3丁目の一部、
芝浦運河の一部、芝浦西運河、芝浦北運河、新芝運河、
新芝南運河、新芝北運河、高浜西運河、高浜運河の一部



【運河ルネサンスの推進方針】(図2参照)

1 水上施設の立地に関する方針

- 芝浦の個性あふれる水辺の魅力や地域のにぎわいの創出に寄与する施設を立地する。
 - ・ 水上施設の立地を推進する水域は、区域内運河のうち航路(運河中心より可航幅員の2分の1までの範囲)を除いた部分(図2参照)とする。
 - ・ 立地を推進する施設の例は次のとおりとする。
 - 水上レストラン・水上カフェ・水上ラウンジ等飲食施設
 - 観光さん橋・船客待合所
 - レクリエーションボート乗り場・休憩所
 - 水上ステージ・水上ギャラリー等集客施設
 - 水上マーケット等物品販売施設
 - 体験・学習・教育関連施設
 - オブジェ・モニュメント等展示物

2 施設の整備・景観形成等に関する方針

- 人々が水辺を楽しみ、水辺に親しみ、水辺で憩えるように、安全に安心して楽しく近づける運河や遊歩道の整備を推進していく。そのために、未整備部分の護岸や運河沿い遊歩道の整備を推進するとともに、橋で分断された遊歩道の連続化等により、地区全体の回遊性を確保する。
- 新しく整備する護岸は、回遊性を確保するとともに、水上交通の利用や憩いの場の形成、多様な生態系の維持などに配慮し、多くの人に親しまれるよう整備する。
- 新しく整備するさん橋などの施設は、災害時の利用に配慮した計画とする。
運河沿いの緑化や橋・遊歩道・水面のライトアップなどにより魅力ある水域景観を創造する。特に芝浦西運河は、周囲のまちづくりの動向を踏まえ、水域利用や景観のあり方などを重点的に検討する。

3 地域の交流活性化に対する支援に関する方針

- 一時的なイベント等には、関係機関等と調整のうえ、航路内水域も利用できることとし、イベント等の運営が円滑に行われるよう支援をする。
- 運河まつりなどのイベントに際しては、防災目的で整備された施設の利用を促進したり、ホームページなどでPRするなどの後援活動を行う。

